

環境に配慮した松林保全対策の推進（新規）

1 趣 旨

松くい虫による松枯れ被害は、近年、高緯度及び高標高の地域に新たに拡大を続けるとともに、既にまん延した地域周辺においても、面的にまとまって残存する未被害地域に対して拡大を続けているところである。

このような中で、水源地や学校等の周辺に所在するため従来の薬剤による防除が困難な保全松林においては、通常の伐倒駆除等だけでは被害が終息せず、当該松林が感染源となって周辺の未被害地域に被害が拡大し、再び重要な保全松林に被害が及ぶというような連鎖的な被害拡大が進行している状況にある。

このため、従来の防除方法を補完する手法として、松くい虫被害が発生し、又は発生のおそれがある松林について、当該松林の自然的条件や周辺の生活環境等に配慮した環境に対する負荷の小さい防除対策を積極的に推進することにより、確実かつ効率的な防除対策の強化に資することとする。

2 事業内容

○ 環境に配慮した松林保全対策（新規）

周辺環境や立地条件等により防除措置の実施手法が制限される区域において適切かつ確実な松林保全対策を推進するため、以下の事業を実施する。

- ① 対象樹への「樹幹注入剤」の施用をはじめとする環境に対する負荷の小さい防除対策の実施
- ② 樹冠部にきめ細やかに薬剤を噴霧することにより薬剤の飛散が少なく環境負荷の軽減にも資する「無人ヘリコプター」による薬剤散布手法の推進
- ③ 薬剤散布に伴う周辺環境等への影響等に関するモニタリングの実施

- | | |
|---------------|------------------|
| 3 事業実施主体 | 都道府県、市町村等 |
| 4 補助率 | 1/2 |
| 5 事業実施期間 | 平成18年度～20年度（3年間） |
| 6 平成18年度概算決定額 | 344,680千円（0千円） |